

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県経由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和4年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)			
<p>都道府県名 又は 市区町村名 富山市</p> <p>河 川 名 村川水系村川 (準用河川)</p> <p>担 当 課 室 名 河川整備課改良係</p> <p>連 絡 先 076-443-2100</p>			
事業名	村川水系村川緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	富山市が管理する準用河川村川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所:富山県富山市日方江~富山市田畠 【別図参照】		
実施予定期間	令和4年度~令和6年度 (3年間)		
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3)	令和2年度	-	
※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載	令和3年度	-	
	令和4年度	60m3	
	令和5年度	60m3	
	令和6年度	60m3	
	計	180m3	
		事業費	地方債
予定事業費 (単位:千円)	令和2年度	-	-
	令和3年度	-	-
	令和4年度	1,500	1,500
	令和5年度	1,500	1,500
	令和6年度	1,500	1,500
	計	4,500	4,500
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川村川は市街地を流れる流路延長4.2kmの基幹河川であり、はん濫等が発生した場合の被害が甚大である。 ・準用河川村川では、経年的な土砂堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は180m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 		
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度~令和6年度の3年間で、重点的に浚渫すべき区間を対象として180m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の計画断面を確保する。 		
河道の状態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・基本データの収集(水位・雨量):水位計及び雨量計設置による常時観測(令和3年度より) ・水位計及び雨量情報のホームページでの公開(令和3年度より) ・河川パトロール:原則年1回実施し、全河川区間を5年間で一巡できるよう範囲を設定 ・土砂堆積状況の把握:年1回のパトロール時に土砂堆積状況の定点観測 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計及び雨量計設置箇所の複数化。 ・河川パトロールの頻度の向上。 ・土砂堆積状況の定点観測結果を活用して、地点毎での土砂堆積量を予測し、浚渫計画に反映。 ・発生土は公共残土置き場へ搬出予定 		
※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載			